

平成 27 年度税制改正に関するコメント

(公社) 全国宅地建物取引業協会連合会

会 長 伊 藤 博

今回は選挙の影響で税制改正大綱の決定がずれ込み、年末ぎりぎりまで予断を許さない状況が続いたが、消費税率の引き上げを見据えた住宅資金贈与の拡充やローン減税の延長など、住宅に対して格段のご配慮をいただいた。また、本会が永年要望してきた買取再販の税制も措置され、今後良質な中古住宅市場の形成に向けより一層邁進していきたい。さらに、事業用買換や固定資産税の軽減措置の継続等も日本経済の持続的な成長にとって大変大きな成果である。